

1. 公共施設等総合管理計画の策定について

新庄村では、住民サービスの一環として必要な公共施設を整備してまいりましたが、近年、人口の減少と少子高齢化が進む中、これまでに整備してきた公共建築物やインフラ資産を適正に維持していくことが重要な課題の一つとなっています。
 公共施設等総合管理計画は、このような現状を踏まえ将来にわたる課題等を把握するとともに、長期的な視点を持って公共施設等の適正配置と有効活用及び財政負担の軽減・平準化について検討し、持続可能な地域づくりを住民とともに実現していくために策定するものです。

(1) 計画の背景と趣旨

(2) 計画の対象施設

- 公共建築物（住民文化系施設、社会教育系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、公園、スポーツ・レクリエーション施設など）
- インフラ資産（道路、橋りょう、簡易水道、下水道など）

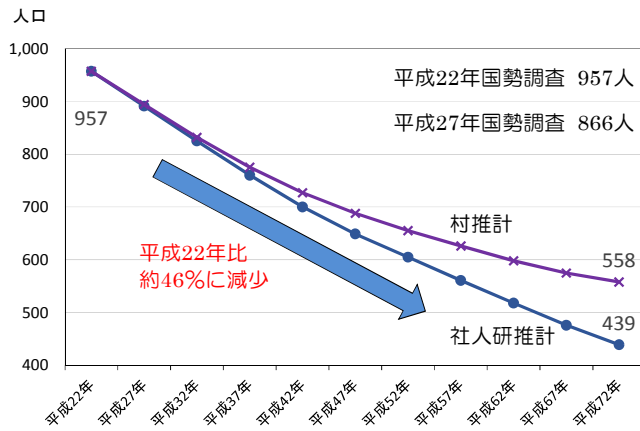
2. 公共建築物の現状と課題

(1) 公共建築物の現状

- 本村が保有する公共建築物（普通会計）
- 51施設、84棟の延床面積は約2.5万㎡（平成27年度末）
- 住民一人当たり床面積は26.21㎡
- ※951人：平成29年1月末住民基本台帳人口
- 建物の内訳では、学校施設が約27%を占め、これに産業系施設（あじわい特産館など）の約17%、その他社会福祉施設（ふれあいセンターなど）の12.1%が続いています。

(2) 人口の見通し

- 新庄村まち・ひと・しごと創生総合戦略に示された、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来推計人口（平成25年3月推計：平成22年国勢調査数値から推計）によると、平成72年（2060年）には、439人（平成22年比46%）まで大きく減少することが見込まれています。
- 今後、人口の減少と少子高齢化により、本村の財政状況は、厳しくなっていくことが予想されます。
- そこで本村においては、平成28年3月に「新庄村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策を展開しています。



グラフは平成22年国勢調査を基にした推計値である。

※新庄村まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年3月）より

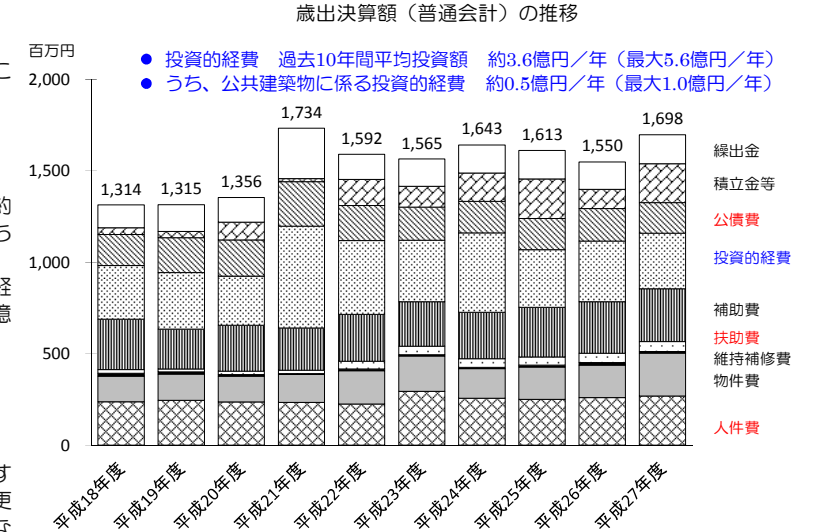
(3) 財政の現状

- 平成27年度（2015年度）の歳入は、約18.7億円
- 地方交付税が約9.0億円（約48%）となっており、これに依存した財源構造となっています。
- 自主財源である地方税は、約2.4億円（約13%）で、過去10年間では微減の傾向が続いています。
- 平成27年度（2015年度）の歳出は、約17.0億円
- 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の合計は、約4.9億円（約29%）となっており、義務的経費のうち扶助費は増加傾向が見られます。
- 投資的経費（公共施設の新設・改修等整備に要する経費）については、平成27年度（2015年度）で約3.0億円となっています。

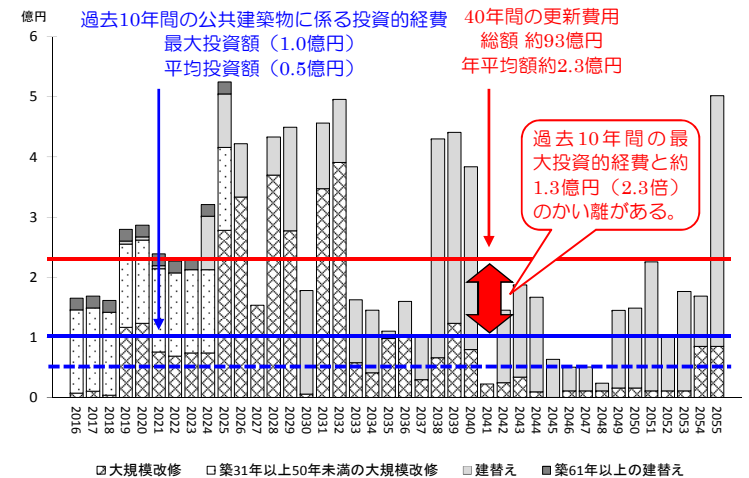
(4) 公共建築物の更新費用の推計

- 公共建築物の老朽化が進んでいく中で、本村が保有する公共建築物を全て維持する場合、今後40年間の更新費用の総額は、約93億円（年平均約2.3億円）となります。
- 一方、過去10年間に於いて公共建築物の整備に要した投資的経費は、年平均0.5億円、最大で1.0億円であり、仮にその最大額を今後40年間維持しても、年間あたり1.3億円が不足します。
- このため、全ての施設を保持していくことは、相当厳しいものと考えられます。
- 将来必要となる改修費、更新等を賄うためには、総量の縮減をはじめ長寿命化対策や維持管理の効率化によるコスト削減等の施策を実施します。

- 試算条件（更新費用試算ソフト）
- 現有する公共建築物は廃止せず全て維持する。
- 築後30年で大規模改修する（2年間で費用計上）
- 築後60年で同規模に建替える（3年間で費用計上）
- 築31年以上で大規模改修未実施のものは10年間（平成28～37年度（2016～2025年度））で費用を均等計上
- 築61年以上で建替え未実施のものは10年間（平成28～37年度（2016～2025年度））で費用を均等計上



- 投資的経費 過去10年間平均投資額 約3.6億円/年（最大5.6億円/年）
- うち、公共建築物に係る投資的経費 約0.5億円/年（最大1.0億円/年）



過去10年間の最大投資的経費と約1.3億円（2.3倍）のかい離がある。

□ 大規模改修 □ 築31年以上50年未満の大規模改修 ■ 建替え ■ 築61年以上の建替え

3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

(1) 計画期間

- 本計画の計画期間は公共建築物の更新費用試算期間と同様の40年間平成28年度～67年度（2016年度～2055年度）とします。
- 本計画の期間に対して10年ごとに1期から4期までそれぞれ実施期間を定め、それぞれの実施期間は、前期と後期に分けてきめ細やかなマネジメントを実施することとします。

本 計 画 策 定	公共施設等総合管理計画 【2016年度（平成28年度）～2055年度（平成67年度）】			
	第1期計画：10年間 (前期5年/後期5年)	第2期計画：10年間 (前期5年/後期5年)	第3期計画：10年間 (前期5年/後期5年)	第4期計画：10年間 (前期5年/後期5年)

(2) 現状や課題に関する基本認識

- **公共施設等の更新費用より**
 - 過去に建設された本村の公共建築物の多くが、計画期間内（40年間）に更新（建替え）時期を迎えることとなり、今後40年間で更新費用の総額は約93億円、年平均約2.3億円となるなど多額の費用が必要となります。
 - インフラ資産についても、今後40年間で更新費用の総額は、約82億円、年平均では、約2.0億円となります。
- **人口推計及び財政見通しより**
 - 本村では、30年以上も人口が減少しており、今後とも人口減少傾向が続くものと予想されます。
 - 将来人口推計では、合計特殊出生率が、人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合であっても平成72年（2060年）時点で558人と見込んでおり、平成22年（2010年）の人口957人の約58%にまで減少する見込みです。
- **本計画の課題**
 - 以上を踏まえて、本計画の課題は、財政面と公共施設等を通じた安心・安全で利便性の高いサービスを両立させ、持続可能な地域を住民と共に創っていくことにあります。

(3) 公共施設等マネジメントの基本方針

- 本村の公共施設等を取り巻く現状や課題を認識するとともに、地方版総合戦略などの関連諸計画との整合性を踏まえたうえで、公共施設等マネジメントの基本理念を「村人と協働で実現する持続可能な村づくり」とし、この理念のもとで公共施設等マネジメントの基本方針を次のとおり定め、今後展開する施策は、この方針に則り実施します。

- ① 公共施設保有量の最適化
- ② 維持する公共施設等のライフサイクルコストの最適化
- ③ 村づくりと連動した持続可能な公共施設等のマネジメントの推進

(4) 公共建築物の目標設定

- 現時点における公共建築物の更新費用（大規模改修及び建替え）の見通しは、年間約2.3億円で、充当可能な投資額を1.0億円とした場合、その差は1.3億円になります。

- このことを踏まえ公共建築物の目標は、**➢ 財政的なかい離の解消とサービス水準の維持**におき、次のような施策を展開して目標の達成状況を段階的にマネジメントします。

① 維持管理費及び更新費用の精度向上

- 維持管理費及び更新費用等の精度向上を図り、財政面でのかい離とその解消状況をより明確なものとしていきます。

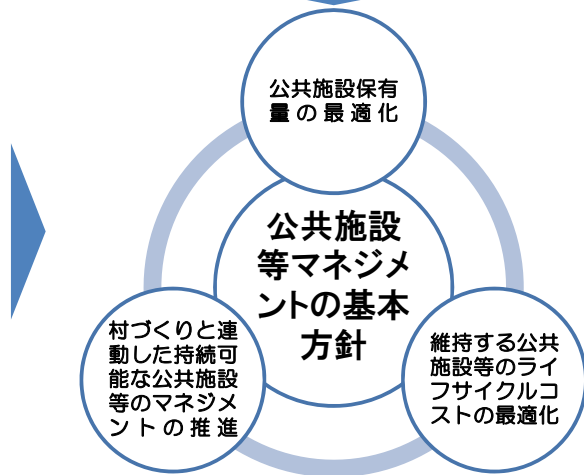
② 公共施設等マネジメントの基本方針の取り組み

- 公共施設等マネジメントの基本方針について、それぞれ対策を定めて取り組み、その実施結果をフィードバックします。
 - 公共施設保有量の最適化
 - 維持する公共施設等のライフサイクルコストの最適化
 - 村づくりと連動した持続可能な公共施設等のマネジメントの推進

③ 展開結果の財政面からの検証

- これらの取り組みを財政面からも確実に検証するために、統一的基準に基づく公会計導入で整備した固定資産台帳の有効活用を図ります。

村人と協働で実現する持続可能な村づくり



(5) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

① 点検・診断等の実施方針

- 建物について、定期的に点検・診断し、劣化・損傷が進行する可能性や施設に与える影響等について評価を行い、施設保全の優先度について判断等を行います。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 施設の重要度や劣化状況に応じて優先度をつけ、計画的な維持管理・修繕・更新等を行う予防保全を導入し、維持管理コストの縮減や平準化を図ります。

③ 安全確保の実施方針

- 施設の安全確保に関わる評価を実施し、危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。
- 今後、利活用することのない公共施設等は、周辺建物、住環境に及ぼす影響や市民の安全・安心を考慮し早期に解体、除却します。

④ 耐震化の実施方針

- 旧耐震基準の建物は、計画的に耐震診断を実施し、地震発生による人命への重大な被害や市民生活への深刻な影響を及ぼす恐れのある施設については、優先的に耐震対策を行います。

⑤ 長寿命化の実施方針

- 老朽化した建物の構造・設備・機能等の耐久性を高め、建物自体をできるだけ長く利用し、ライフサイクルコストから求めた年当たり費用の縮減と平準化を実現します。

⑥ 統合や廃止の推進方針

- 公共建築物について、施設種類ごとに統合や廃止の取り組みの方向性を示し、検討を行った上で、具体的な再編方法及び再編期間を決定していきます。

(6) フォローアップの実施方針

- マネジメントサイクルを形成し、村が保有する資産規模、資産の老朽化度合い、調達財源を示す負債規模といった現況を理解し、将来世代における課題も勘案したうえで住民との協働で公共施設等の総量縮減を含む再配置等を進めます。

